

第7期介護保険事業計画取組状況

資料2

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける								
(1) 地域支援事業の充実								
① 介護予防・日常生活支援サービス事業								
訪問型サービス	人数							○
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援サービスを提供する。	3,576人	3,487人	3,374人	3,670人	3,720人	3,770人		
通所型サービス	人数							○
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援サービスを提供する。	5,002人	5,507人	4,999人	4,900人	5,100人	5,300人		
その他の生活支援サービス	地域ケア推進会議、地域連絡会等を通して、その他の生活支援サービスの検討			検討				○
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続			継続				○
② 一般介護予防事業								
介護予防把握事業	民生委員等と連携し推進			民生委員等からの情報により把握する。				○
介護予防普及啓発事業	通所延べ利用者数						△	新型コロナウイルス感染症拡大により介護予防教室を一時中止及び再開後に人数制限を設けているためR2年1月～R3年3月まで利用者減。
要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、通所による運動器機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。	7,565人	6,809人	3,094人	7,200人	7,200人	7,200人		
	訪問栄養延べ利用者数						△	
	31人	30人	19人	15人	15人	15人		
保健指導等の実施(老人会・自治会へ訪問講演等)	実施回数						△	R1及びR2は新型コロナウイルス感染症の影響により活動・訪問自粛のため減
	172回	135回	28回	100回	100回	100回		
	参加者							
	2,965人	2,615人	427人	1,800人	1,800人	1,800人		
介護予防パンフレット等の作成	作成			作成				○
地域介護予防活動支援事業	団体数							○
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。	11団体	11団体	11団体	6団体	6団体	6団体		
一般介護予防事業評価事業	事業計画の最終年度に検証・評価			事業計画の最終年度に検証・評価				○
介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行う。								
地域リハビリテーション活動支援事業	団体数						○	H30より昭島市地域リハビリテーション活動支援事業を実施。新型コロナウイルス感染症拡大によりサロン活動が中止等のため団体数減。
通所、訪問、地域ケア会議、通いの場など地域における介護予防の取り組みを強化するために、リハビリテーション専門職等の参画を推進する。	14団体	21団体	1団体	リハビリテーション専門職がサロンへ参画し、積極的に支援するための仕組みの立ち上げ				
③ 包括的支援事業								
地域包括支援センターの運営	事業所						○	R2年6月に1箇所増設
地域包括ケアシステムや介護予防の中核としての役割を担う地域包括支援センターの機能強化・充実に努める。	4箇所	4箇所	5箇所	4箇所	4箇所	4箇所		
	職員数			(充実・強化に向け検討)				
	6人	6人	6人	6人	6人	6人		
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療介護支援マップを作成し、市ホームページに掲載。H31(R1)年度から立川市及び武蔵村山市の情報と連携			医療・介護資源リスト・マップを普及啓発し、利用促進を図るとともに正確な情報を維持するための仕組みを確立する				○
地域の医療・介護の資源の把握								
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	年に6回、在宅医療介護連携構築委員会の開催			体制の充実を図り、課題の抽出のみならず、対応策を検討し方向性を示していく				○
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討								
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	H30年度から昭島市医師会と実施方法について協議。具体的な実施方法として、在宅療養者に対し、在宅医の判断で在宅医療支援病院への入院を可能とするための仕組みについて検討後、R2年1月より昭島市在宅療養支援病床利用調整事業を開始			具体的な取り組みを企画立案するための体制を整備				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
医療・介護関係者の情報共有の支援	H29年2月より 医師会がITCシステムを導入し、医療・介護の情報連携システムの管理運営を実施			利用状況の確認、システムの検証、利用者拡大に向けての支援				○
在宅医療・介護連携に関する相談支援	H30年4月より市内4ヶ所の地域包括支援センター内に在宅療養相談窓口を設置。R2年6月に地域包括支援センター1箇所増設により市内5ヶ所に相談窓口を設置。			相談窓口の設置				○
医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を推進するために、多職種によるグループワーク等の研修をH30年度に2回、令和元年度に1回、令和2年度に2回研修を実施。			継続				○
地域住民への普及啓発	在宅医療・介護に関する講演会をH30年度に1回、令和元年度に2回、令和2年度に5回開催、また市内の医療機関と介護事業所を掲載したガイド冊子を作成・配布等し、地域住民の在宅医療・介護連携の理解を促進			パンフレット・リーフレット等の作成による普及啓発の推進				○
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	東京都地域医療構想調整会議に出席。医療介護資源マップにて行政区域を越えての情報共有			継続				○
健康あきしま21事業 (昭島市健康増進計画)	講座開催			計画策定				○
健康あきしま21計画に基づく、ライフステージに合わせた健康づくりに関する知識の普及、各種検診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。	回数 49回	46回	7回				計画に基づいて講座等開催する。	
	参加者数 817人	704人	70人					
救急医療情報キット配布事業	累計配布件数							○
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。	2,740件	2,916件	3,061件	2,600件	2,700件	2,800件		
認知症総合支援事業	医療及び福祉に関する専門的知識を有する者が、チームとして認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見及び症状進行の防止など、総合的な支援を行う。			設置	推進	推進		○
④任意事業								
介護給付費適正化事業	4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す(1) 給付適正化の推進にて再掲			国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。				○
家族介護支援事業	家族介護慰労事業、家族介護者教室にて再掲			介護方法の指導やその他の介護を行う家族等のために必要な支援を実施する。				○
生活支援体制整備事業	人数							○
生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施する。	2人	2人	2人	2人	2人	2人		
(2)介護予防給付の円滑な実施								
①介護予防ケアプランの作成								
介護予防ケアプランの作成	件数							○
要支援1・2の認定者の介護予防に関するアセスメントを行い、本人の状態に適した介護予防ケアプランを作成する。	9,990件	10,529件	10,602件	8,244件	7,692件	7,212件		
②介護予防サービス								
介護予防訪問看護	件数							○
疾患等を抱えている人について、看護師等が居宅を訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助を行う。	608件	810件	857件	660件	768件	912件		
介護予防通所リハビリテーション	件数							○
介護老人保健施設や医療機関等で日常生活上の支援やリハビリテーション等を行う。	1,221件	1,170件	1,114件	1,212件	1,212件	1,212件		
介護予防福祉用具貸与	件数							○
福祉用具のうち介護予防に役立つものを貸与する。	4,543件	5,013件	5,400件	4,908件	5,676件	6,480件		
特定介護予防福祉用具販売	件数							○
入浴や排泄等に使用する福祉用具のうち介護予防に役立つ用具を販売し、一年度10万円を上限にその購入費を支給する。	84件	96件	98件	120件	132件	156件		
介護予防住宅改修費支給	件数							○
介護予防に役立つ手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給する。	87件	84件	82件	168件	192件	216件		

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
③地域密着型サービス								
介護予防小規模多機能居宅介護	事業所							
通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせて提供する。	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		○
介護予防認知症対応型通所介護	事業所							
通所介護で認知症の人を対象に、専門的なケアを提供する。	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所		○
介護予防認知症対応型共同生活介護	事業所							
認知症の人が共同生活する住宅でサービスを提供する。	5箇所 定員	5箇所 51人	5箇所 51人	4箇所 42人	4箇所 42人	4箇所 42人		○
④任意事業介護予防給付の介護予防効果の検証								
介護予防給付の介護予防効果の検証	件数							
地域包括支援センターを中心に、一定期間の予防サービスの利用後に、再アセスメントを行い、介護予防効果の検証を行う。	1,006件	1,084件	1,330件	1,476件	1,476件	1,476件		○
2. ひとり暮らし高齢者や介護を行う家族を支援する								
(1) 在宅生活を支援するサービスの充実								
居宅サービスの質の向上	講師派遣							
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」への支援・連携を強化し、家族介護者が安心して生活できるよう居宅サービスの質の向上を図る。	22回 包括職員派遣	19回 20回	2回 42回	9回 12回	9回 12回	9回 12回		○
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	延べ利用者数							
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥・消毒等を行い、衛生及び健康の保持を図る。	298人	251人	314人	400人	420人	440人		△
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数							
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。	58台	57台	53台	52台	54台	56台		○
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数							
心身機能の低下や居住環境から防火への配慮が必要な高齢者に対して、住宅用防災機器及び電磁調理器等の日常生活用具を給付・貸与する。	1台	0台	4台	2台	2台	2台		○
食事サービス事業	利用者数							
食事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、栄養面における健康保持に努めるとともに、安否確認を実施する。	84人 延べ配食数 11,593食	82人 11,083食	90人 13,730食	80人 10,880食	82人 11,152食	84人 11,424食		○
(2) 地域の安全・見守り体制の確立								
高齢者見守りネットワーク事業	事業所							
地域のボランティアや関係団体と連携し、社会から孤立化した高齢者世帯見守りネットワークの充実を図る。	17事業所 74件	17事業所 91件	23事業所 109件	必要時に実施				○
災害時安否確認体制の整備	要介護登録者数(単身高齢者)							
「あきしま地域福祉ネットワーク」や民生委員等との連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の整備を行う。	1,173人	1,151人	1,104人	在宅の単身で要介護3以上の方に実施				○
高齢者電話相談事業	登録者数							
電話による日常生活に関する相談等を通じて、安否確認や孤独感の解消を図る。	22人	19人	18人	30人	35人	40人		△
(3) 高齢者の住まいの安定的な確保								
サービス付き高齢者向け住宅の確保	サービス付き高齢者向け住宅数							
日常生活の支援や、保健・医療・介護等のサービスが提供される前提となる住まいのうち、サービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	5箇所 入所定員 268人	6箇所 317人	7箇所 354人	5箇所 224人	5箇所 224人	5箇所 224人		○
高齢者の住まいの確保	検討中	検討中	検討中	34年度以降の特別養護老人ホームの必要性について検討				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
(4) サービスの質の向上								
事業者連携によるサービスの質の向上	全体会等 6回	6回	5回	6回	6回	6回		○
「あさしま地域福祉ネットワーク」との連携により、サービスの質の向上を図る。	幹事会等 12回	12回	12回	12回	12回	12回		
ケアプラン点検による各種サービスの評価	事業所数 9事業所	7事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	H30より実施	○
(5) 家族介護者への支援								
窓口相談の充実	開催回数 6回	6回	6回	6回	6回	6回		○
市や地域包括支援センターの職員等に対し、各種研修の参加を推進するとともに、関係機関との連携による総合的な相談の充実を図る。								
訪問相談の充実	職員訪問 6,420回	6,485回	5,884回	7,400回	7,500回	7,600回		○
必要に応じて訪問相談を実施し、家庭環境等の実態に即した相談・助言に努める。								
家族介護教室	講習会 3回	3回	2回	3回	3回	3回	新型コロナウイルス感染症拡大によりR2年度の講習会1回分中止	△
認知症や身体介護等、在宅での家族介護者に適切な介護方法を普及するため、各地域において認知症介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	参加者 56人	40人	46人	50人	50人	50人		
紙おむつの支給	件数 5,520件	5,836件	5,830件	5,450件	5,550件	5,650件		○
寝たきり高齢者の家族介護の負担を軽減するため、紙おむつの支給を行う。								
在宅介護者リフレッシュ事業	参加者数 222人	246人	235人	150人	160人	170人		○
寝たきりや認知症高齢者を介護している家族の交流を通して介護者の心身のリフレッシュを図る。								
家族介護慰労事業	件数 1件	2件	2件	1件	1件	1件		○
家族介護により介護サービスを利用しなかった人に対して慰労金を支給する。	支給額 100千円	200千円	200千円	100千円	100千円	100千円		
(6) 情報提供の充実								
第三者評価制度補助事業	受審事業所数 17事業所	12事業所	11事業所	20事業所	20事業所	20事業所		○
第三者による事業者評価制度を推進し、利用者が事業者を選択しやすい環境をつくる。								
パンフレットの作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続				○
利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成し配布する。								
介護事業所案内の活用	作成・配布	作成・配布	作成・配布	継続				○
介護事業所案内やパンフレットを窓口に置き、利用者が事業者を選択できる環境をつくる。								
ホームページによる情報提供	更新・充実	更新・充実	更新・充実	継続				○
ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。								
3. 地域で共に支えあい、いきいき暮らす								
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進								
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの体制充実検討	地域包括支援センターの体制充実検討	1増に向け準備・R2年6月に開設	地域包括ケアシステムの構築に向け支援の強化				○
地域包括ケアシステムの深化・推進するため、地域包括支援センターの総合相談体制の充実、適切な人員体制の確保に取り組む。								
地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議開催回数 16回	14回	14回	16回	16回	16回	新型コロナウイルス感染症拡大のため、個別ケア会議をR1年度2回分、R2年度5回分中止、	○
地域包括ケアシステムの深化に向けて、医療、保健、介護等の多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	地域ケア会議開催回数 2回	1回	2回	2回	2回	2回		
地域ネットワークの充実	地域連絡会開催回数 12回	7回	8回	12回	12回	12回	新型コロナウイルス感染症拡大のため、R1年度1回分、R2年度3回分中止	○
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会等を活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。								

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
事業者参入の促進	30年度に夜間対応型訪問介護事業所(昭和郷訪問介護センター)を新規に開設。			地域密着型通所介護事業所の参入に関して検討 30年度:地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護事業所を1箇所開設 34年度以降の特別養護老人ホームの必要性について検討				○
事業所連絡会・交流会の開催	災害時地域支援体制検討会							
	7回	8回	0回	8回	8回	8回		
「あきしま地域福祉ネットワーク」における連絡会・交流会で、行政からの情報を伝達するとともに、事業所間の情報交換を推進する。	全体会等 6回	6回	5回	6回	6回	6回		○
	12回	12回	12回	12回	12回	12回		
(2) 認知症高齢者に対応したケアの確立								
認知症ケアバスの推進	H29年度に昭島市認知症ガイドブック(認知症ケアバス)を作成し、市民、関係機関、イベント等にて普及啓発			普及・啓発				○
認知症初期集中支援チームの活用	件数							
認知症の知識を持つ専門職が認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、状態に応じた相談・助言等を行う。	43件	18件	14件	10件	15件	20件		○
認知症高齢者支援ネットワークづくり	キャラバンメイトの養成							
認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、認知症高齢者支援ネットワークづくりを実施する。	79人	78人	82人	74人	78人	82人		○
認知症ケアの普及啓発	認知症サポーター講習会							
認知症高齢者を抱える家族や地域に、適切な知識や情報をパンフレットや講習等により広める。また、小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。	26回 参加者数 1,184人	19回 601人	5回 77人	35回 1,000人	35回 1,000人	35回 1,000人	新型コロナウイルス感染症の拡大によりR1年度とR2年度における小中学校や民間企業向け講座を中止・見送り	△
シルバーファミリーほっとライン事業	徘徊探知機利用者数							
徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	7人	8人	8人	4人	4人	4人		○
(3) 権利擁護の推進								
虐待防止の普及・啓発	研修会実施							
虐待防止活動として、高齢者虐待防止法の趣旨等をホームページ等により広く市民に周知する。また、介護サービス従事者等に対しても、虐待防止マニュアルを周知し、虐待防止に関する研修機会の確保に努める。	1回	1回	1回	1回	1回	1回		○
虐待防止ネットワークづくり	検討会							
高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。	4回	4回	4回	4回	4回	4回		○
権利擁護事業	権利擁護者数							
社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業等を活用し、判断能力の低下した高齢者の地域生活を支援する。	71人	74人	77人	60人	62人	64人		○
成年後見制度の普及促進	市長申立件数							
社会福祉協議会による成年後見制度利用支援事業や市民後見人の活用、パンフレットの配布等によるPRに努め、成年後見制度の普及促進を図る。	13件	5件	5件	必要時に実施				○
個人情報の保護意識の啓発	個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。							
個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。	5回	7回	0回	7回	7回	7回	実地指導時に啓発を行っているが、R2は実施指導が未実施のため0回となっている。	△
高齢者生活支援ショートステイ事業	利用日数							
虐待等により、緊急に保護が必要な高齢者等を、施設において短期間保護する。	0日	0日	0日	必要時に実施				○
(4) 地域資源の活用								
地域ボランティアの活用	登録団体数							
社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアの支援の充実に努め、インフォーマルサービスの充実を図る。	105団体 ボランティア数 1,757人	107団体 1,838人	92団体 1,645人	継続				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
サロン活動の支援	拠点							
社会福祉協議会による「ふれあいほっとサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	79箇所	83箇所	85箇所	85箇所	95箇所	100箇所		○
(5) 社会参加への支援(生きがいづくりの推進)								
高齢者各種教室事業	教室数							
健康な高齢者を対象に各種教室を開催し、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防や健康増進を図る。	70箇所 参加者数 1,441人	70箇所 1,379人	47箇所 677人	73箇所 1,500人	73箇所 1,510人	73箇所 1,520人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施	○
老人クラブ補助事業	クラブ数							
地域の老人クラブに対し、活動の助成と育成を図ることを目的に補助金を交付する。	52クラブ 会員 3,979人	52クラブ 3,820人	53クラブ 3,823人	54クラブ 4,050人	55クラブ 4,100人	55クラブ 4,150人		○
敬老金支給事業	支給人数							
77・88・99歳を迎えられた高齢者に、長寿のお祝いと敬老の意を表し、敬老金を支給する。	1,726人	1,780人	1,672人	1,800人	1,950人	1,950人		○
敬老大会事業	延べ参加者数							
高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬老大会を実施する。	3,000人	3,000人	149人	継続			令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で米寿を祝う会として規模を縮小して実施	○
高齢者福祉センター事業	延べ利用者数							
市内3箇所の高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や生きがいの醸成に努める。	71,073人	53,727人	35,455人	85,000人	86,000人	87,000人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための休館期間有り。	△
シルバーゆうゆう事業	延べ利用者数							
一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、一般高齢者の市内公衆浴場の利用について助成を行う。	23,984人	24,234人	24,915人	25,600人	25,650人	25,700人		○
特殊眼鏡等購入助成	延べ利用者数							
白内障手術後、身体上の理由により、特殊眼鏡またはコンタクトレンズが必要な高齢者に購入費用の一部を助成し、高齢者福祉の増進を図る。	0人	0人	0人	継続				○
4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す								
(1) 給付適正化の推進								
保険給付事務	集団指導							
サービス利用に対する円滑かつ適切な保険給付を行う。	1回 実地指導 5箇所	1回 7箇所	0回 0箇所	1回 7箇所	1回 7箇所	1回 7箇所	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった。	△
利用者負担軽減事業	軽減対象者数							
低所得により十分な介護サービスを受けられない介護認定者の利用者負担を軽減する。	20人	21人	16人	継続				○
介護給付費適正化事業	給付費通知発送							
国や都の介護給付費適正化計画との整合性を保ち、介護給付費通知、医療情報との突合・縦覧点検、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する。また、都の監査部門との連携により実地指導を行い、適正化を推進する。	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年		
	住宅改修等実地確認	15件	10件	3件	必要時に実施			
	ケアプラン点検	9事業所	7事業所	1事業所	1事業所	2事業所	2事業所	
	医療情報突合	委託実施	委託実施	委託実施	継続			
同行実地調査	2件	4件	0件	要請に応じて				○
苦情相談の受付	処理件数							
サービス利用等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズマン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決に当たる。	20件	12件	10件	継続				○
事故報告の受付	処理件数							
事業所からのサービス提供における事故報告等を受け付けたときは、円滑な問題解決に努める。	191件	187件	196件	継続				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標)			備考	評価
	H30	H31(R1)	R2	H30	H31(R1)	R2		
事業所への立ち入り調査 不正又は不適切なサービス提供が行われている事業所には立ち入り調査を実施し、適切な指導等に努める。	実施件数 0件	0件	0件	必要時に実施				○
(2) 的確な要介護認定の実施								
要介護認定申請受付の適正化 代行申請については確認を徹底し、利用者や家族の意思に基づいた認定申請であることを確認する。	代行申請確認 984件 確認率 100.0%	783件 100.0%	593件 100.0%	735件 100.0%	740件 100.0%	745件 100.0%		○
要介護認定調査事務の充実 適正かつ円滑な認定を実施するため、認定調査員を確保するとともに、実務研修等の実施により認定調査の質の向上を図る。	実務研修実施 5回 受講者 34人	5回 受講者 26人	3回 受講者 26人	2回 24人	2回 24人	2回 24人	新型コロナウイルス感染症の影響で、東京都が主催する調査員向け研修が中止となったため、回数が減っている。	○
要介護認定事務の円滑化 主治医意見書と訪問調査書の迅速な回収、円滑な認定審査会の運営等に努める。	審査までの平均日数 34日	34日	29日	38日	37日	36日		○
(3) 財源の確保、人材の確保								
保険料賦課徴収事務 介護保険事業の実施にかかる財源確保のため、的確な保険料賦課に努めるとともに、徴収率の向上に努める。	夜間訪問徴収 8日 休日窓口開設 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日		○
保険料減免事務 低所得により保険料の納付困難な第1号被保険者の保険料を軽減する。	減免件数 31件	20件	164件	必要時に実施			新型コロナウイルス感染症の影響による収入減による減免が138件 低所得による減免が26件	○